

建設環境委員会

平成21年6月19日（金）

午前10時2分～午後0時19分

議会第4会議室

【出席委員】副島義和委員長、池田正弘副委員長、堤 正之委員、原口忠則委員、永
瀨利己委員、嘉村弘和委員、森 裕一委員、田中喜久子委員、片瀨時汎
委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・建設部 桑原部長

・環境下水道部 河野部長

ほか関係職員

【案 件】

・付託議案について

○副島委員長

みなさんおはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

黒田委員が遅参という連絡がありました。報告いたします。

さきに皆様にお知らせいたします。会議録作成支援システムを使用しますので、発言をされる方は、必ず挙手をし、私、委員長の指名を受けてから、マイクの青いボタンを押し、発言していただきますようお願いいたします。付け加えますが、マイクは後押し優先ですので、発言後に消す必要はございません。また、会議録をホームページに公開することとなっておりますのでよろしく願いいたします。それでは、委員会の審査日程について、お手元に配付している審査日程で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですから、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思っております。なお、現地視察については、付替市道鷹ノ羽畑瀬線を視察したいと思っておりますが、ほかに御希望があれば、本日の審査終了までに申し出ていただきたいと思っております。

環境下水道部は退席されて結構です。

それではさっそく建設部の審査に入りたいと思っておりますが、その前に、4月に人事異動があつておりますので、異動のあつた職員の紹介をお願いしたいと思います。なお、各支所長はすべての委員会を回るということですので、来られたときに自己紹介を受けたいと思っております。

◎職員紹介

○副島委員長

それでは、建設部から議案の説明を求めます。条例 第81号議案について、説明をお願いします。

◎第81号議案 佐賀市営住宅条例の一部を改正する条例 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、質疑はございませんか。

○田中委員

跡の土地も、いわゆる市有地だというふうに思いますけれども、今後どういう形で、私、あそこらの定住とか人口の関係でいきますと、住宅提供とか、いろいろ一般質問あっておりましたけど、公営住宅の必要性とかも今後議論になると思いますけど、土地の扱いとか、こういう形はどういうふうになるんですか。

○藤瀬建築住宅課長

昨年、私のほうが定めた市営住宅のストック計画のおおよそ今後の10カ年の見込みの中では、この住宅は廃止になっている。ただ、振興計画の中では一応別の団地になりますけれども、こちらのほうの建てかえ計画を、計画だけは上げてあって、現段階ではまだ予算とかいろんなもの書いてありませんけれども、10年後にはその団地が老朽化するというところで、そのときにこの戸数2戸の部分もあわせた云々での改修の計画をどうもされているようであります。

以上ですけど。

○田中委員

そういうこともあるということで、そのまま土地は更地になるかどうかですけど、置いておくということになるんですかね。今の時点では土地を、小さい土地だろうと思うんですよ、2戸ぐらいだとすると。そういう意味じゃ、ある程度処分したりということじゃなくて、土地としてはストックして、振興計画とか第1団地との関係で計画の中に入れて将来のところに置いておくという意味ですかね、今の時点で。

○藤瀬建築住宅課長

多分これは処分になると思います。一応、今年度には更地にしたいと思っておりますので、ここに建てる計画はございませんので、これはもう普通財産に戻して売却になるかと思えます。ほかの目的に、何か利用ができるということであるならば活用しますけれども、利用計画がないということであるならば、管財のほうで処分の手続に入られるかとは思いますが。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に、市道廃止第88号議案から第91号議案、及び市道認定第92号議案から第100号議案について一括して説明をお願いいたします。

◎第88号議案～第91号議案 市道路線の廃止について、第92号議案～第100号議案 市道路線の認定について 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、御質疑をお受けいたします。

○森委員

認定はわかりませんが、地元の要望から認定してくれということで市道にするのはいいんですが、市道にした途端に道路の改修とか補修とかせないかん状況が出てくる可能性がありますか。それはないですか。

○江口道路管理課長

認定の基準の中に、あくまでも認定するのは認定を受けてから2年間何ら補修が必要ないというのが基準になっておりますので、直ちに補修が必要になるというのはないと思っております。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○片渕委員

資料の3ページの323号大野北川線ですかね、ちょっとよくわからんでおるとぼってん、この図面で、現在の国道は北山小・中学校のすぐ東側をぐりぐりっと曲がったところで、そのすぐ右側にほぼ並行してというか、1点鎖線みたいなやつがこれにつけかわるんですよね。今度廃止認定になる323号大野北川線で、こっちのほうには付替は来ないということですよ。ちょっとそがんふう理解しとったんですが。

○江口道路管理課長

左のほうの図面で点線であらわされておりますのは、現在の323号の同じく市道で大野北川線ということで、一度廃止をする関係上でこれは点線であらわしているだけでございまして、起点部分が今回の、一度この点線の部分を、現在ある市道の分を一度廃止するという点線であらわしてございまして、右のほうで新たに廃止したものを改めて認定すると。

認定の理由でございますけれども、これはあくまでも付替国道が右のほうで1点鎖線であらわされている部分、ここに取りつきますよという表示をしております。非常に見にくくて申しわけございませんけれども、そういうことになっております。

○片渕委員

済みません、ちょっとわかりにくかったもんやけん、もう一回。今ある左側の点と書いてあるこれを廃止して、右側の実線、濃ゆく塗っている線に廃止してまた認定しますよという問題だけど、その理由は、付替国道323号線がこのようにできるので、当分の

——どがん意味かな、何もわざわざあるとを廃止して、また認定する必要ないかなという単純な疑問がちょっと生じたもんですから、付替国道をつけるために、工事期間中にこれを使うけん、そいけんこうですよとか、ちょっとその辺が私がよくまだわからんとぼってん。

○江口道路管理課長

単純に考えれば、これは付替部分だけだから変更でもいいんじゃないかというような形になりますけれども、制度上、変更を行う場合は、一度廃止を行った後に新たに新しい路線として認定をするということになっておりますので、言われるとおりに、部分的な変更であっても一度廃止をして改めて認定を行うということにしております。ですから、全体的には、路線としてはほんな付替部分だけが変わっているわけですが、道がなくなるとかいう部分ではございません。

○堤委員

ちょっと知らないのですが、関連ですけれども、今言われたとおりで、片渕委員が言われたとおりで、起点の位置が変わりますよね。国道の付替のところの起点で変わりますが、旧国道と付替国道の間の部分の市道というんですか、これというのはこのまま市道なんでしょう。名前がつくということもないんですかね。

○江口道路管理課長

現在、状況としては既に高さが違いますので、現在の国道の部分は水没する部分ですから、通れる状況にはなっておりません。

○副島委員長

そしたら、よかでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に入る前に、各支所長が見えておることですので、よろしく申し上げます。

◎職員紹介

○副島委員長

どうも御苦労さんです。あとは全部変わらないそうです。

次に入ります。第102号議案について説明をお願いいたします。

◎第102号議案 長崎本線伊賀屋・佐賀間23 k 386m付近下村雨水幹線整備事業に伴う下村雨水幹線新設工事の平成20年度実施協定の一部変更について 説明

○副島委員長

説明が終わりました。御質疑ある方はどうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に、第103号議案について説明をお願いいたします。

◎第103号議案 付替市道鷹ノ羽畑瀬線受託合併工事委託契約の締結について 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、一般会計補正予算の第77号議案について説明をお願いいたします。

◎第77号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第2号) 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、御質疑をお受けいたします。

○堤委員

街路事業費の中の先ほどお話がありました返還ですか。場所はどこなんですかね。例の唐人町の公園化をするところですよ。それで、返還して事業をしなくなったとおっしゃったけど、そしたら後どうするのが何もわからないんですが、どういうことですかね。もうちょっと詳しくお話してください。

○黒木道路整備課長

場所は、愛敬通りのいろはビルの前の、ちょうど南国ビルさんの東側の辺になりますかね。

(「図面はありますか。」と呼ぶ者あり)

図面ですか……。ちょうど長楽寺さんの西側のほうになります。千綿薬局さん……。

(発言する者あり)

○桑原建設部長

委員長、今の件、図面を持ってきてから説明したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○副島委員長

はい、先のほうに進んでください。

ほかに御意見ございますか。

○片渕委員

19ページ、道路新設改良費、委託料並びに公有財産購入費でございますが、先ほどの説明では意向調査に伴い委託料は不必要となったと。同様に、意向調査関係で公有財産を買う予定だったけども、買う必要がなくなったので減額をすると、このようなことでございました。

まず、委託料ですけども、たくさん地元からの要望があつて、これをずっと優先順位をつけられて、危険度の多い少ないも含めて優先順位をつけられて結果的に計上されたんでしょうけども、主な工種、それから件数がどのくらいあったのか。そしてあと、結局これは職員の手ですべて設計ができたので、これは減らしますということですよ。

それからもう1つは、公有財産購入費につきましては、要するに工事をするものと思つたけども、もう工事する必要がなくなったので——これは私が今勝手に言っているこ

とであって、まずその理由をちょっとお知らせください。

○黒木道路整備課長

先ほど委託料という話がありましたけれども、委託料ばかりじゃなくて、昨年度、意向調査を行いまして、一応優先順位をつけまして、点数をつけまして、ずっとリストを上げております。それをもとに、点数の高いところから優先順位をつけまして実施する予定にしておりましたけれども、今年度が経済対策の一環で財源が、臨時交付金というのが参りました。臨時交付金、経済対策ですから、もう一気に、速やかに工事をやらなくちゃいけないという部分がありましたので、まず、その優先順位で当然高いところからリストアップをいたしまして、要するに用地買収が伴わない道路改良とか、そういったものじゃない、例えば側溝とか舗装工事とか委託に出さなくても自前設計でやれるような工事をピックアップいたしまして、それから工事をやるというふうになりましたので、委託費とか、それから用地買収、それから補償等が発生しないものですから減額をいたしたということです。

○片渕委員

あらあらわかりましたけども、今ちょっと後段言われた、これから説明される緊急経済対策の補正予算、第2次補正予算というのかな、100何号議案かな、これとの絡みもあるやに、ちょっと私、今理解したんですけど、それと違うんですかね。

○黒木道路整備課長

それと絡みます。金額的には1億7,000万円ぐらい経済対策で国のほうから臨時交付金がありまして、それに、その単独事業に充てるということになりましたので、用地買収をずっと今からしよったら経済対策になりませんので、まず工事発注してすぐ効果が出るような工事をやっていこうというところで、側溝とか舗装を中心に工事をやったということで、委託費とか用地買収補償が要らなくなったということで、その分を全部工事のほうに回したということです。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○堤委員

少し意地悪な質問になっちゃいますけども、経済対策でお金が来ているわけですから、それを有効に使うというのは当然わかりますけども、それをやるからこちらのほうの本体の分を減らすとなると、それは本当の経済対策にならないかと、やっぱり使ってもらわんといかんとですから、これを減額するんじゃなくて、これを本来使って——ただ、今のお話だと、仕事そのものの、すぐできるもののボリュームがこれだけしかないからそっちを優先したよということなんではなかね。ちょっとそこら辺のところを言っていたかかないと。

それから、すぐできるものは少ないとおっしゃいましたけど、確かに道路は全部評点を

されて、急ぐもの急がないものを選んでいらっしゃると思いますけど、私もちょっと一部地元のことを聞きましたら、やはり今後を含めてでも相当まだまだあるはずなんですが、急ぐものというか、すぐできるものというものが非常に少なく絞られている感じがするんですね。ですから、こういうときだからこそ、もっとボーダーラインを下げてやるべきじゃなかったのかなということもちょっと思うんですが、事務作業的にこうならざる得なかったところをもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○黒木道路整備課長

そうですね、おっしゃるとおりかもしれませんけども、1つは予算的に非常に昨年度から比べまして減額されたという部分もありますし、今年度は、先ほど言いました経済対策というのは第1次補正のことなんですけど、それが急に、昨年の12月やったですかね、1次補正は。そんときに来たもんですから、急にこういったことやっていこうということで、当初は当然委託費もちゃんと組んで、用地費も組んでやっておりましたけれども、それでぜひやってくれということでもありましたので――。

それと、そういった側溝関係の要望も結構ございました。舗装関係もございました。当然、拡幅改良という件数もありましたけれども、まず、そういった早くやれるところから今年度はやっていこうと。それで、2年目以降はそういった用地買収を含めた改良をやっていくと。今回の意向調査は大体4年間で計画をしておりますので、今年度はそういった緊急にやるやつをして、2年度、来年以降はそういった用地買収を含む改良を中心にやっていこうというふうには考えております。

○桑原建設部長

補足なんですけれども、当然、今回は緊急対策事業ということで、道路改良事業につきましては1億9,000万円ぐらい増額ということで対処させていただいてます。ただ、事業の形態としては単年度事業に終わらせなきゃいけないといったことで、先ほど課長言ったように、工事ができる部分を少し優先したということでございます。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○永渕利己委員

今の問題いいですかね。それで、江頭課長にお願いしたいと思いますが、20ページの巨勢川調整池の堤防周辺の美化の委託で180万円ですか。これはもう、国土交通省が佐賀河川を引き揚げて向こうへ行って、これは毎年予算つけてするわけですか。その点をちょっと。

○江頭河川砂防課長

事務所のほうは、久留米工事事務所に統括されて、今、久留米事務所の佐賀出張所ということで兵庫のほうに事務所がございます。その事務所が巨勢川調整池と佐賀導水関連の維持管理をする部署としてございます。

この180万円につきましては今年度からということで予定をして、今後も続くものと思われま

○永渕利己委員

作業としてはどんな作業がありますか。

○江頭河川砂防課長

主に堤防の草刈りで、約2万3,700平米ぐらいございます。大体、堤防1周2,500メートルぐらいございます。年2回の除草作業ということでございます。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○池田副委員長

済みません、1点だけ。景観計画策定の件ですけれども、この区域というのはこれから決められるんですかね。その範囲とか、そういった内容についてはどうなのか。アンケート調査とか市民説明会とか、そういったことについては大体計画がもうあっているんでしょうか。

○古賀建築指導課長

景観計画につきましては、この予算をいただければこれから策定に入りますけれども、具体的には計画策定の中で区域とか、市民説明関連は、まず市民アンケートをとりまして、パブリックコメントをしながら意見を聞いていこうかというふうに考えておるところでございます。

○池田副委員長

アンケートはどんな形でされるんですか。限定してされるんですか。それとも全体でということ、そういうことはないんですかね。

○古賀建築指導課長

この予算中で役務費、郵便料をいただくようにしておりますが、こちらのほうからある程度選抜いたしまして、郵便によるアンケート募集をしたいと考えております。

○副島委員長

そしたら、先ほど堤委員の言われた図面を用意されましたものですか。

○黒木道路整備課長

先ほどお配りいたしました唐人町渕線、図面を使って説明をいたします。

図面の両側に点々と東西に入っている計画路線が、唐人町渕線の区域になります。左のほうにちょっと黄色く着色しているのは、これまで買収したところの区域が大体1,760平米ぐらいありますけれども、これは有効活用ということで、まちづくり事業の中で唐人町渕線緑化整備事業ということで現在事業中でございます。大体これは6月いっぱい完了するというようになっております。

今回、御提案をお願いしていますのは、その右側の赤で着色している部分ですね、四角

で。①の130番と131番ですけれども、これは89平米ほどございます。これは道沿いに位置しております。

それと、2番と3番が101平米と95平米ございますけれども、これが隣接しているところがないものですから、ちょうど正福寺さんというのが北側にありますけれども、そのちょうど参道になります。位置的にはちょうど参道のすぐ東側になりますかね、何も隣接してないものですから、なかなか有効活用策が見えないというところで、この分について補助金の返還ということで考えております。

これまで何回かいろいろ検討をされてきましたけれども、先ほど言ったような位置的な問題とか、なかなか活用策が見えないということで、それと平成21年度、今年度がまちづくり事業が終わるものですから、今回もう返還したほうがいだろうということで返還することになりました。

後の活用策なんですけれども、補助金を返還した後は普通財産とかになして、後の事業の代替地とか、それから周辺の隣接者のほうに買収をしていただくとか、そういったことを今のところ考えております。

以上です。

○副島委員長

よかですか、これについては。ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、一般会計補正予算第106号議案について説明をお願いいたします。

◎第106号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第3号) 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

○堤委員

大変素朴な疑問なんですけれども、一番最後に説明されました公共下水道費のほうですね。国庫支出金、いわゆる地域活性化とか、経済危機対策臨時交付金を公共下水道特別会計のほうに繰り出すということなんです、こんなこともできるんですか。また、どういう使い方をするからこういうことができるのか、何かちょっと経済対策とは結びつかないんですが。

○桑原建設部長

公共下水道のほうから恐らくこの説明があると思います。私の頭の中では、今、未接続世帯の調査、そういった分について、今回この緊急対策の分で、その分に対する一般会計からの分です。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、専決処分について第6号、第7号報告、及び繰越計算書第9号報告について説明をお願いいたします。

なお、繰越計算書の説明は3月議会で詳しく説明がっておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。

◎第6号報告～第7号報告 専決処分の報告について、第9号報告 平成20年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、ご質疑をお受けいたします。

○嘉村委員

1点だけ。工期が延びたというのは、予定されていた着工日よりおくれたという理由はないですね。そういうのは一切ないですね。明許繰り越しの部分で、工期がおくれて延びてきたということは、当初予定されていた着工日から数カ月おくれて入ったということはないですね、この中には。それを確認しています。

○黒木道路整備課長

道路整備課でございます。松原町大財町線ですか、これは一応起工はいたしておりましたけれども、その後、いろんな関係機関との調整、それからイベント等で実際は5月の末にずれ込んだという事例はございます。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○片渕委員

済みません、ちょっと総論的なことを部長にお伺いいたします。

これだけ明許繰り越しが、前年度のやつが次年度へ繰り越される。これはもう建設部だけじゃなくて、ほかの部もたくさんあるんですけれども、とりわけ建設部は件数なり金額なりが多い。と同時に、当該年度、つまり今21年度ですから、21年度分もやっぱり業務を当初契約に基づいて、あるいは佐賀市総合計画に基づいて粛々とやっていかにやいかんという中で、大変物理的に業務量が多いというような気がいたしますね。

そこで、いわゆるアウトソーシングとか外部とか、いろんなところに業務を委託されていることもわかりますけれども、現実的に職員の対応でケーススタディーをやられてみて、ケーススタディーというのは時間、人間の量、その人の1日の業務量の能力とか、いろいろこれは要素があるんです。私はそのように思います。通勤というか、就業規則に基づくその人の勤務体制とか、健康状態とか、病気の人がどうなっているのかとか、すべて最高責任者である部長はそこまで把握した上で、いろいろ業務命令も出され、また、それを受けて課長が超過勤務命令とかいろいろ出されておると思うんですね、労働基準法に基づいて。その際の、これだけあるというのが本当に、今、行政改革の中で職員を減らさにやい

かんというのはわかるけれども、やっぱり必要な職員は要ると思うんですね。その辺について、部長、ちょっと基本的な、総論的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○桑原建設部長

確かに、仕事の煩雑性とか、それからニーズと申しますか、そういったものはかなり以前からすると変わってきております。

ただ、今我々は、サービスという観点はかなり意識を持っておりまして、限られた人間の中でどうしても業務をこなすといったときに、特に事業関係は相手がございます。そういった中で、相手との話の中で事業的にずれ込んだり、そういったところでかなり相手との話をうまくできる職員もおるし、中には、非常にそういった部分について手間取る職員もおるわけですけれども、いずれにしましても、総合的にはそういう事業を我々としてやっていかにやいかんというふうなことでは、確かに委員言われるとおり、人間の配置というものについては少し足りないかなという気はいたしております。

しかしながら、今年度、緊急対策ということのでかなりのこういったあれがあったんですけれども、特に今回は通常の業務と違って、だからといって、そのときに人間がぽっとふやせるかというふうな問題もございますけれども、そこら辺につきましては、特に職員の人たちが健康管理に努めていただいた中で、そして取り組んでいただくような配慮はお願いしているつもりでございますけれども、現実的には非常に厳しい状況には間違いありません。

○片渕委員

1つだけちょっとお願い——これは当たり前、当然考えておられることと思うしね。本当に市民の皆さんも、市役所の職員は一生懸命頑張りよんさつというふうに、そういった理解はあると思うんですね。やっぱり命令される側については、諸般の事情もかんがみながら、やっぱり過重労働にならんごと、その人が寝込んだらどがんもされんわけですよね。休まれたらどがんもされんわけですよ、その用地関係担当の職員も含めてです。それと、あとは健康管理も十分目を配っていただいて、ひとつ管理職としての機能を十分果たしていただくようお願いしておきます。

以上です。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○永渕利己委員

もう1つ、橋梁のことについて、沖田北線ということで今されております。この沖田北線の徳永のほうに出る、完成の予定はどのくらいになりますか。

○黒木道路整備課長

橋そのものの完成でよろしいでしょうか。今年度です。夏場ぐらいに完成予定です。

○永渕利己委員

通られるようになるのも来年度ぐらいになる……。

○黒木道路整備課長

今年度完成ですので、通られるのは今年度になるかと思えますけど。

○永渕利己委員

この地権者の200名の中で、この間、解散式もあったんですけど、この道路の条件で、この完成と一緒にできるような説明をいただきましたので、ちょっと質問をしておりました。

○副島委員長

よかですね。回答は要りませんね。

ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、建設部関係の審査を終了させていただきます。どうも御苦労さんでした。ありがとうございました。

◎執行部入れかえ

○副島委員長

それでは、環境下水道部の審査に入る前に、本年度4月に異動になった職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○副島委員長

それでは、環境下水道部の議案説明を求めますが、まず、第104号議案について説明をお願いいたします。

◎第104号議案 損害賠償の額の決定及び和解について 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

○森委員

私のほうも、所内での自己検討会か何かされたんかなということをお尋ねしようと思ったんですが、今すべて再発防止についてもお話がありましたので、二度とこういう事故がないように、所内一丸となって再発防止、対策を立ててください。お願いしておきます。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、一般会計補正予算第77号議案について説明をお願いいたします。

◎第77号議案 平成21年度佐賀市一般会計補正予算(第2号) 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、御質疑をお受けいたします。

○堤委員

1つだけ質問ですけど、太陽光発電システムの方ですね、補助手続の流れがありましたけれども、これは設置者、いわゆる家主さんというか、建てる方、本人が行かなくちゃいけないものなのか、それとも、例えば代行の業者さんですか、いわゆる設置業者さんが代行申請していいものなのか、そこら辺をちょっとお尋ねです。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

実際に建物を建てる場合は、多分事業者さんが中心になると思いますので、もちろん本人の申請ということですけども、実際の手続は事業者さんのほうでなさって結構だと思います。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○森委員

機器の設置費は1キロワット当たり幾ら見ておられるとですかね、業者それぞれあると思いますけど、平均的に。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

約70万円ほどだと思いますけども。

○森委員

平均でですか。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

はい、平均で。

○森委員

1キロワット当たりですか。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

1キロワット当たりのです。

○副島委員長

ほかにございませんか。

○池田副委員長

単年度ということでありますので、あれですけども、議案質疑の中で150件が予定ということでしたけども、これ以上に達した場合にはもう受け付けないところで示してありますけども、かなり、ひよっとしたら来る可能性もあると思うんですよ。

こないだ太田市に行ったときも、ことしまでと決めたときにはその年に集中して、駆け込みで設置しようということであつたということ、そのあたりは補正予算で対応したということもあつたんですけども、今後そういった予定がないのかですね。また、もう本当にことしだけの事業ですよということにしたときに、この太陽光発電システムの設置を導入

しようと、市の意図がどこにあるのかがはっきりわからない気がするんですよ。今後こういった設置を進めていこうというのか、ことし限りで、もう後はしませんよというスタンスなのか、その辺のところははっきりしないんですけど、どうですか。

○河野環境下水道部長

今回は経済対策に伴う臨時交付金でございますから、単年度だけで150戸分ということにしておりますが、今後につきましては、今年度に地域推進計画というのを新たに設置していきますので、その中で、地球温暖化対策そのものをどういうふうに、どういう施策でどういうふうに展開していくかという検討を行う予定にしておりますから、その中で太陽光発電についての位置づけを行っていきたいというふうに考えております。

○田中委員

どのくらいアピールして、どのくらい市民の方がそのアピールというか、こちらの広報とか受けてやっていただけるかというのが、ちょっと私も単年度だけでよくわからないと思うんですけど、これまで県が何年間か推進をしてきて、1年間に10件とか、けたが違ったですよ。たしか十何件とかいうけたで、そもそも100件なんていうのがあるのかなというふうにちょっと思うところもあるんですけど、そのとき、県のお話の中でいくと、1件で普通つけると250万円から300万円ぐらいかかって、それをもともと回収してしまうのに20年ぐらいかかって、20年ぐらいしたら機械をかえないかんとかいうことで、結局、その環境意識というか、自分がそういうことに寄与しているというほうが比重が高くて、経済的にメリットがあるというのはなかなかないから設置が進まないというような県のお話があったんですよ。

だから、これはもうもらいっきりで、別に150件来なくても返さなくていいのか、ちょっとよくわかりませんが、予算そのものがですね。そこら辺では緊急経済対策を受けて、こちら側が市民に対してこういう1事業がありますよということだけで、あと推進とか補助金のお金の予算が残るとか、そういう形のはどういう処理になるんですかね。

○平尾環境下水道部副部長兼環境課長

残った場合はどうなるかという話ですけど、残った場合は当然お金は返す、国からのお金ですので、返すことになると思いますけども、ただ、今の状況で150件果たしてあるかどうかというのは非常に予測が難しいですけども、いろんな問い合わせは結構あります。7月に設置を予定していた人も8月に回そうとか、もっとさかのぼって受け付けてくれなにかとかいう業者さんからの意向もありますので、その辺は応募状況を見ながら考えていかざるを得ないと思います。

○河野環境下水道部長

それから、今回は大体佐賀市内でも年間200件程度設置をされているというふうなことは、きのうの一般質問の中で回答はしたと思いますけれども、これは経済対策、経済を活性化させるための1つの方策でありまして、こういうふうにして太陽光発電を普及させる

ことによって、今、森委員からも言われたように、1キロワット当たり70万円を60万円台に下げていく、需要を喚起することによって単価も下がると。もう一説には、70万円を切っているというような話もございますので、そういう面では、単価そのものも下がってくれば、私どものほうの試算では大体20年弱ぐらいでの回収は今現在でも可能ではないかというふうな試算はしております。国の1キロワット当たりの7万円と今回の10万円を最大使った話ですけどもですね。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、特別会計補正予算第107号議案について説明をお願いいたします。

◎第107号議案 平成21年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算(第2号) 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、特別会計補正予算第108号議案の説明をお願いいたします。

◎第108号議案 平成21年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号) 説明

○副島委員長

説明が終わりましたので、御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、専決処分について第5号報告、繰越明許費第9号報告及び第11号から第13号報告について説明をお願いいたします。

なお、繰越計算書の説明は3月議会に詳しく説明がっておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。

◎第5号報告 専決処分の報告について、第9号報告 平成20年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、第11号報告 平成20年度佐賀市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、第12号報告 平成20年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、第13号報告 平成20年度佐賀市農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○副島委員長

説明が終わりました。御質疑ございませんか。

○片渕委員

大したことなかばってん、1点だけちょっと質問します。

第11号報告、1款下水道費、1項下水道費、1目下水道建設費、下水道汚泥堆肥化事業。

先ほどの説明で、12月に契約をして、4月の、多分22日だったでしょうかね、安全祈願祭か何かあったのが。ちょうど私たち議運か何かで出張のときだったと思うんですけども、参加できなかったわけですけども、12月に契約をしてなぜ4月の着工になったのか、その理由をお知らせいただきたい。3カ月間ずれたわけですよ。何かあったのか、その辺をちょっと教えてください。

以上です。

○山口下水浄化センター所長

12月議会終了後、建築確認を提出しまして、その確認許可がおりるのがおくれたために4月にずれ込みました。

以上です。

○片渕委員

私よくわかりませんが、役所の仕事としては、そういった事前に建築確認とかね——じゃないの。

(発言する者あり)

ああ、そうね。やっぱり契約してからやなからんばいかんとね。

(発言する者あり)

ああ、そうかい。

しかし、手続にしても事前の準備はちゃんとしといて、そして多分、私は契約の相手方が、12月25日やったかな、26日やったかな、何か佐賀においでになったということを知るとるんですけども、事前にそういったことをやって、それは議案が通った後に、議案が可決された後に、直ちに契約ができるような準備体制は当然とっておくべきものと。今、監査委員から非常にするどい指摘をいただいたから、私もびくっとしたばってんさ。

ということで、そういうふうな——私の言い方、間違っていますかね。事前に建築確認申請は、もうちゃんといつでも出せるごと、契約後直ちに出せるように準備はしとったのかどうか、その辺を含めてちょっともう一回教えてください。事前協議の要るとね。

○山口下水浄化センター所長

事前の図面の準備は用意周到に準備しておりました。12月議会で可決していただいて、その後提出したということでございます。ですから、建築課での審査はそれからの審査ということで時間を要しています。

○片渕委員

今の建築確認申請で3カ月間おくれたということの認識ですか。それ以外におくれた要素か何かあれば教えてください。

○河野環境下水道部長

それ以外の要素はありません。通常、建築確認はやっぱり3カ月ほどかかるんですよ。私どもも事前に建築課のほうにも、なるだけ急ぐようにということでお願いには行ってお

りましたけれども、やっぱりこればかりは十分な審査が必要ということで、その時間を要しております。

○片渕委員

ちょっとしつこいですが、佐賀市のね、お互い建築確認申請とかなんとかするの、佐賀市のあるポジションがするわけですね。だから、その辺はやっぱり時間のかからんごと、十分連携とって、通常3カ月かかりますという通り一遍のことじゃなくて、私は、それだけおくれればおくれるほど、あなたたちが言うておった、いわゆる減量化と費用の削減ということからいったら、3カ月間ずれることによって、それだけ余計、金を持ち出すことになるんですよ。だから、なるだけそうならないようにすべきだったんじゃないかなという、そういった視点で私は言っているつもりですけども、その辺のあれはわからんばってんが、しかし、もう今がんことなかるうと思うばってんが、今後注意をしていただくと同時に、先ほども建設部の中で言ったんですけど、とにかく36億円程度の繰越額もあるというような中で非常に量が多い。繰越件数、繰越額。建設部もそうだった。だから、そうならんように、そうならないためには職員がもう少し——職員は一生懸命頑張っていると思うけれども、やっぱり人間不足とか、そこんにきもあるかもわからんけれども、なるだけ市民の税金ば——どがん言うぎよかかな、ほんに頭悪かけん上手に言いきらんばってん、無駄遣いにならんごとという言い方でしょうか、ぜひ頑張ってくださいと思います。はい、わかりました、さっきのことは。

○副島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、環境下水道部関連の議案を終了いたします。

これもちまして、当委員会に付託されました議案の審査を終わります。